

海岸保全区域延長：1,865m

## 所在地：牧之原市

榛原港は古くは川崎湊と呼ばれ、勝間田川の河口を利用して、上納米の積出港として発展しました。

海岸部は静波海岸として全国的に知られる海水浴場で、海浜遊歩道や広場、駐車場などが整備され、年間30万人前後の海水浴客に利用されています。

令和元年度には、海岸利用者の憩いの場となる「静波海浜公園」の整備が完了しました。

また、平成29年度から「静岡県第4次地震被害想定」に対応した津波防護施設等の整備を進めています。

### ■ 静波海水浴場



### ■ 榛原港の規模とけい留能力

港湾区域面積	45ha	臨港地区面積	16.6ha
公共けい留施設	なし		





海岸保全区域延長：4,185m

### ■ 草競馬(相良サンビーチ)



### ■ 津波高潮防災ステーション親局(牧之原市役所)



## 所在地：牧之原市

相良港は、萩間川の河口に位置し、江戸時代から相良藩5万7千石の城下町を支える港として栄え、大型船も出入りしていました。現在は平田地区も併せ、近海沿岸漁業の基地となっており、水深2.0m~3.0mの物揚場や、船揚場等の施設が整備され、漁船の準備や休憩等に利用されています。

海岸部は景観に優れ、人々がふれあう海辺として相良サンビーチが整備されており、隣接する相良シーサイドパークとともに人々の憩いの場となっています。

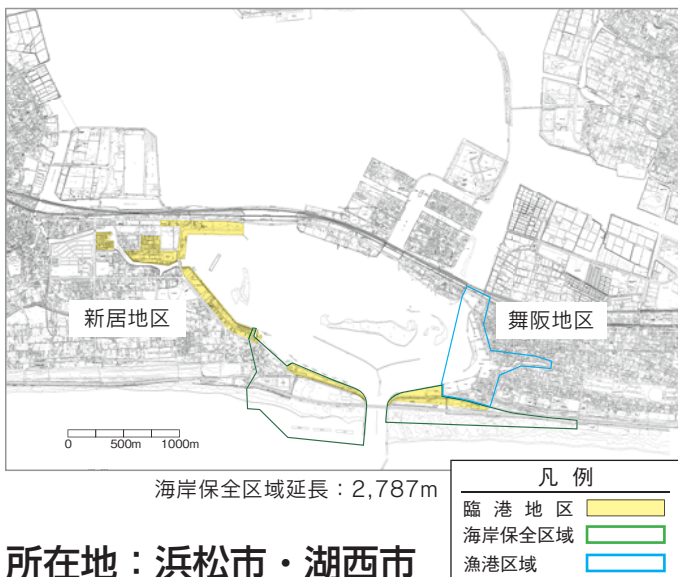
相良港海岸では、海岸関係各省庁連携のもと、津波高潮防災ステーションが平成15年度に完成し、津波、高潮に関する防犯情報の収集・監視、水門や陸閘等の海岸保全施設の一元的で効率的な管理が可能となっています。

また、令和3年度から「静岡県第4次地震被害想定」に対応した津波防護施設等の整備を進めていきます。

### ■ 相良港の規模とけい留能力

港湾区域面積	413ha	臨港地区面積	14.9ha
公共けい留施設			-4.5m未満
			1,218m





## 所在地：浜松市・湖西市

浜名港は、浜名湖南部に位置する県西部唯一の港湾です。本港の利用船舶は漁船が中心であり、港湾区域内にある舞阪漁港とともに重要な水産基地となっています。

また、浜名湖の湖岸が織り成す優れた景観や静穏な水面を有し、釣り施設を備えた港湾緑地やプレジャーボート係留施設等が整備され、海洋性レクリエーションを楽しむ人で日々にごわいを見せています。

浜名湖には、複数の「海の駅」がある他、令和2年3月には、「マリンチック街道」のモデルルートにも認定され、プレジャーボート等で訪れる方にも利用しやすい環境づくりが進められています。

平成29年度からは、「みなと」のにぎわいを図ることを目的とし、官民連携イベントである「浜名湖ミナトリング」を年1回開催しています。イベントでは、観光関係者、マリン事業者、地元漁業者等と連携し、舟運を活用した水路巡り、プレジャーボート試乗体験、地域の特性を生かしたグルメの提供などを行っており、カジキ釣り大会との共同開催で、盛り上がりを見せています。

現在は、浜名海海岸新居地区において、レベル1津波から背後地を守るために既存堤防の高上げ工事を<sup>いのちやま</sup>行うとともに、港湾緑地利用者の安全な避難を可能とするために命山の整備を行っています。

## ■ 新居弁天海釣り公園（湖西市提供）



## ■ 浜名湖ミナトリング



## ■ 浜名港の規模とけい留能力

港湾区域面積	1,699ha	臨港地区面積	39.2ha
公共けい留施設	-4.5m未満		
	3,975m		
専用、その他けい留施設	-1.5m以下:63m		

# 静岡県交通基盤部の社会資本整備の取組

## 【交通基盤部の基本理念】

# いっしょに、未来の地域づくり。

## New Public Engineering for SHIZUOKA

## 【交通基盤部の基本方針】

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」の実現に向けた “いっしょに、未来の地域づくり。”

～誰もがいきいき ともに築こう 明日の礎～

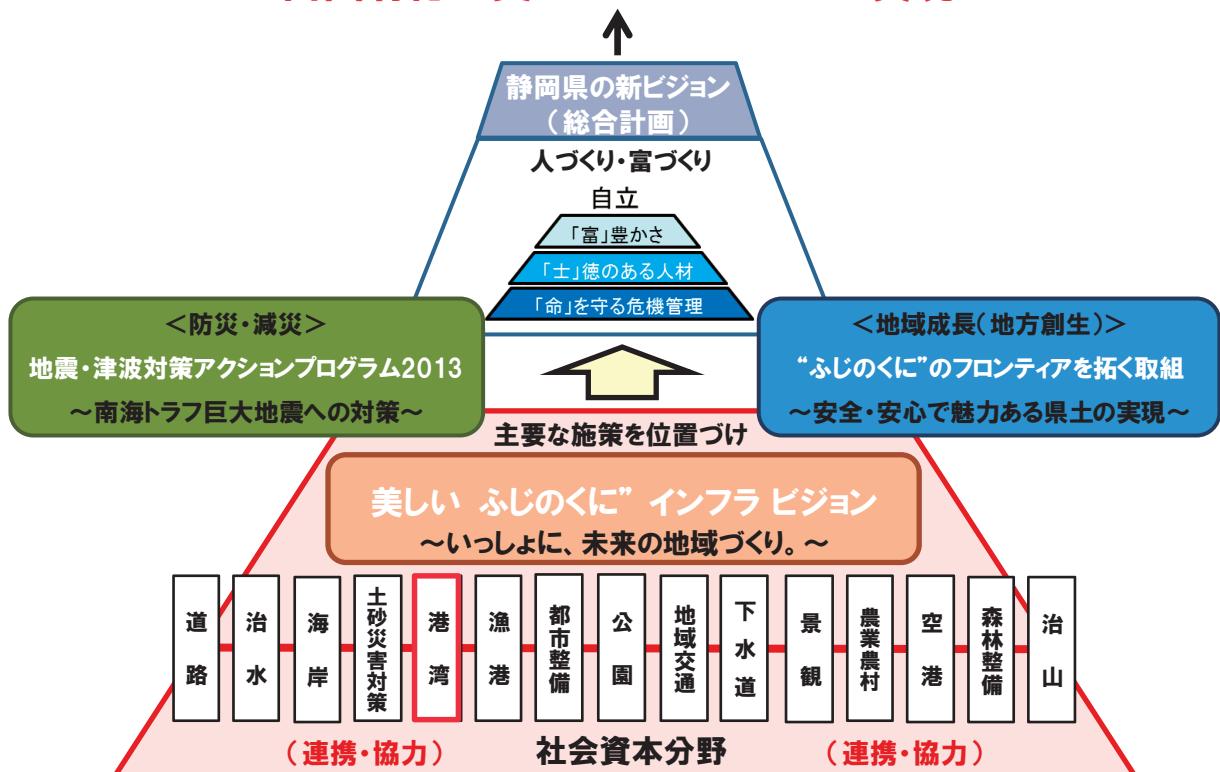


- 安全・安心** どこに住んでも安心して暮らせる **日本一の安全な県土づくり**
- 活力・交流** 活発な経済活動と快適な交流を支える **交通ネットワークづくり**
- 環境・景観** 自然や歴史・文化と調和する人々の憧れを呼ぶ **美しい景観づくり**

## 【社会資本整備の取組体系】

「防災・減災」と「地方創生」を両立させ、静岡県の新ビジョン（総合計画）「富国有徳の美しい“ふじのくに”」の実現を図るため、「美しい“ふじのくに” インフラビジョン」に基づき、安全・安心で魅力ある地域づくりを「オール静岡」で進めていきます。

## 富国有徳の美しい“ふじのくに”の実現



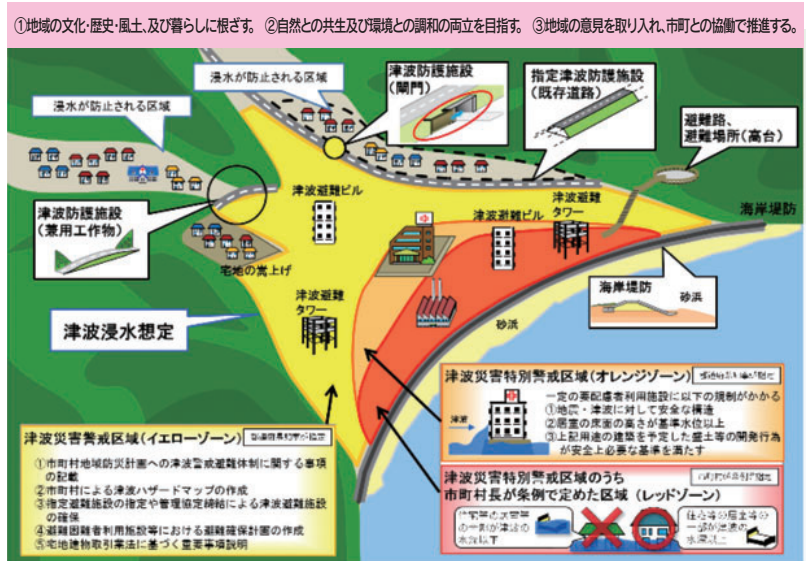
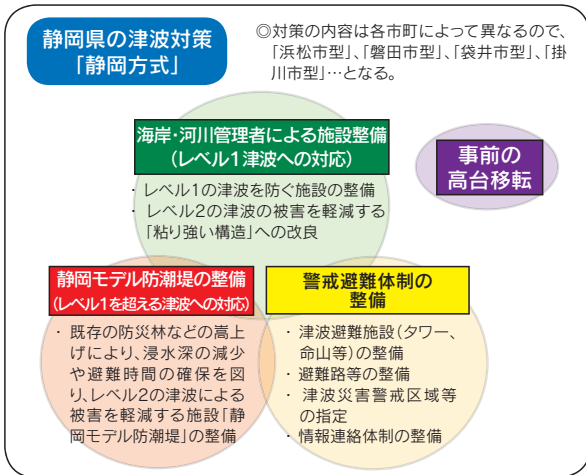


# 港湾の重点施策【安全・安心】 県民の安全安心の確保（防災・減災）

## 海岸保全施設の整備

津波を防ぐ防潮堤整備などのハード対策と、警戒避難体制の整備などのソフト対策を最適に組み合わせ、効果の最大化を図る「静岡方式」の津波対策を推進しています。

(港湾海岸の延長：62.4km (大井川港海岸3.4km含む))



地域に合った津波対策を推進するため、地区協議会を開催し、ハード対策とソフト対策の効果的な組み合わせについて協議しています。



レベル1の津波を防ぐ海岸保全施設の整備を進めています。



平時における利用を考慮した津波避難施設等の整備を進めています。

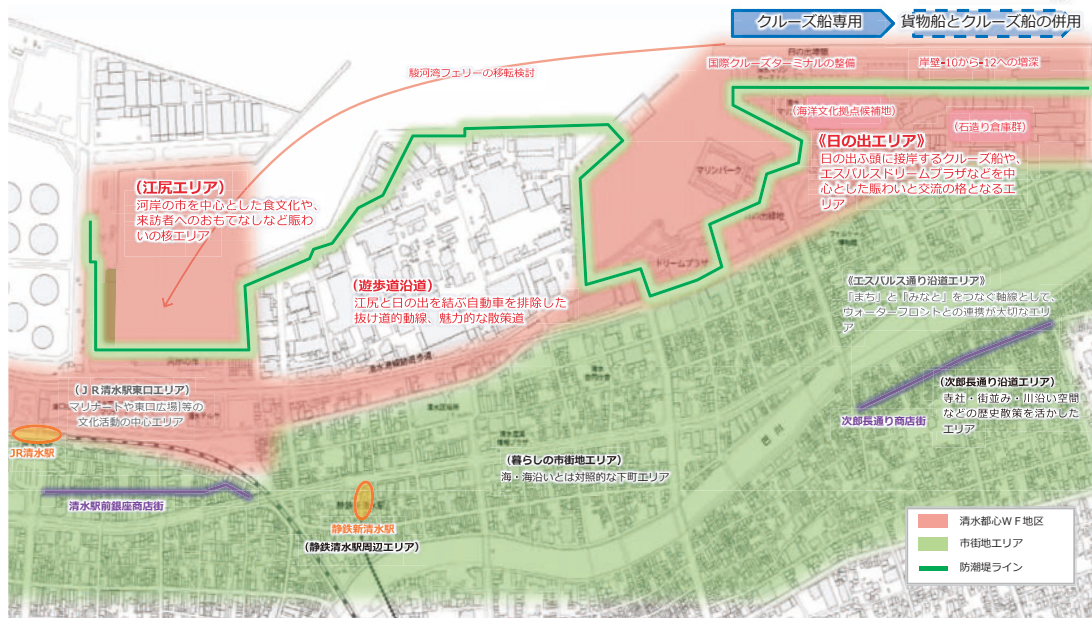


既存の水門・陸間については、毎年点検を実施し、適切な維持管理に努めています。

## 清水港江尻・日の出地区津波防護施設整備

県と静岡市は、JR清水駅の東口周辺から清水港の江尻地区と日の出地区及び両地区を結ぶ軸の一角を「清水都心WF(ウォーターフロント)地区」と位置付け、平成24年度から本地区の活性化に取り組んでいます。

防潮機能を兼ねた快適な緑地空間の整備や、富士山の眺望を活かした新たな交流空間の創出など、防潮堤の整備を周辺環境の開発と一体的に進めることで、エリア全体の魅力を高めていきます。



防潮堤ラインは「清水港海岸 江尻・日の出地区津波防護施設整備計画(平成27年12月)」による



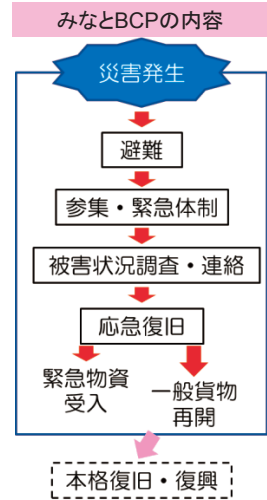
## 災害対応

静岡県では、想定される大規模地震や津波に対して、港における人的被害を無くし、港湾機能を早期に復旧させるため、事前対策や被災後の対応を整理した「みなと機能継続計画（みなとBCP）」を策定しており、港の規模に応じて、以下の点を整理しています。

- (1) 津波避難誘導計画（全港湾）
- (2) 防災機能の強化（防災拠点港湾・防災港湾）
- (3) 通常港湾機能の早期復旧（清水港・田子の浦港・御前崎港）

近年大型化の傾向にある台風対策については、突発的に発生する地震や津波と異なり、避難や防災対応のためのリードタイムがあるため、防災行動にタイムラインの考え方を取り入れた「フェーズ別高潮・暴風対応計画」を作成し、その計画に基づき行動しています。

災害発生時には、これらの計画に基づいた適切な防災行動を取るとともに、港湾利用者の安全確保や港湾機能の早期復旧のため、迅速に災害復旧工事を実施していきます。



### 海上保安庁との合同訓練



### 災害復旧事例



## 港湾施設の長寿命化

高度経済成長期に建設された港湾構造物の多くは、補修・更新時期を迎えています。

静岡県では、PDCAサイクルによる予防保全型維持管理を行うことにより、維持管理コストの最適化を図っていきます。



国土交通省資料



## 国際コンテナターミナルの機能維持・強化

海上輸送は島国である日本の輸出入のほぼ100%を占める国民の生活や企業活動を支える重要な物流手段であり、その中でもコンテナ貨物量の割合は年々高まっています。静岡県では、コンテナ貨物の取扱がある清水港と御前崎港において、コンテナターミナル機能の維持・強化に取り組んでいます。

清水港では、新興津地区と袖師地区の2箇所でコンテナ貨物を取り扱っているため、地区間での陸上移動（横持ち）が生じています。

このため、新興津地区へのコンテナ貨物の集約に向けた取組を推進し、作業の効率化とコスト削減を両立するとともに、ターミナル機能の強化（大型船対応の荷役機械整備など）を行っています。

また、切迫する南海トラフ巨大地震及び津波に対しても事業の継続を可能とするため、既存防波堤の粘り強い化、耐震強化岸壁及び免震クレーンの整備並びに港湾関連用地の高台化を進めてきました。

今後は、引き続き防波堤の粘り強い化や耐震強化岸壁の延伸を進めるとともに、港湾労働の担い手確保に向けて、労働環境の改善や生産性の向上を図るため、利用者と連携してトランスファークレーンの遠隔操作化も推進していきます。



防災対応力の強化に向け整備を進める新興津地区国際海上コンテナターミナル



23列積みの大型船に対応可能な免震コンテナクレーン（右から3基目）



遠隔操作化に向けて新設や改造を行う電動式トランスファークレーン



最大クラスの津波でも浸水しない高台の港湾関連用地に建てられた物流センター

県は清水港における農水産物の輸出を促進するため、2024年に農水産物輸出額200億円を目標とする農水産物輸出促進計画を策定し、平成30年2月に国土交通省より認定されました。

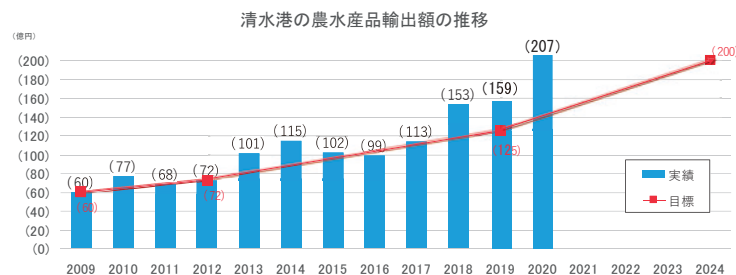
この計画に付随して、新興津コンテナターミナル内に冷凍・冷蔵コンテナの電源供給設備を増設し輸出体制の強化を図りました。

また、農産物を海上輸送した場合の鮮度維持状況を確認するため、シンガポールへの輸送試験を実施し、良好な品質が保たれ混載・通年の農産物輸出が期待できることを確認しています。

このような取組により、清水港を利用した農水産物の輸出促進を図っていきます。



農水産物輸出に必要な冷凍・冷蔵コンテナへの電源供給設備



※輸出額は財務省貿易統計の「食料品及び動物」(名古屋税関清水税関支署分を集計した数値)

御前崎港ではコンテナ船やRORO船が荷役を行う女岩地区西埠頭において、防波堤の粘り強い化や岸壁の老朽化対策を実施しており、災害時の早期復旧を図るとともに港湾物流機能の維持に取り組んでいます。

輸送試験で使用した農産物

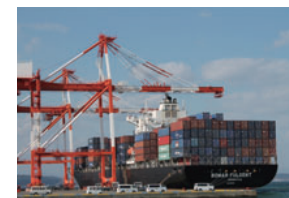


御前崎港西埠頭1.2号岸壁 (RORO船荷役)

到着後の品質検査



御前崎港西埠頭10号岸壁 (コンテナ船荷役)



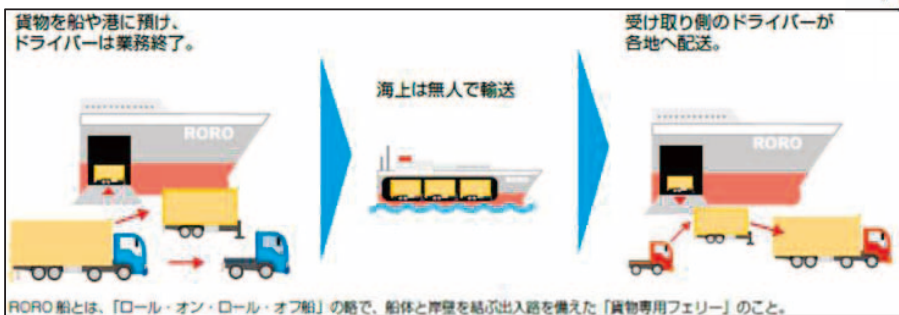
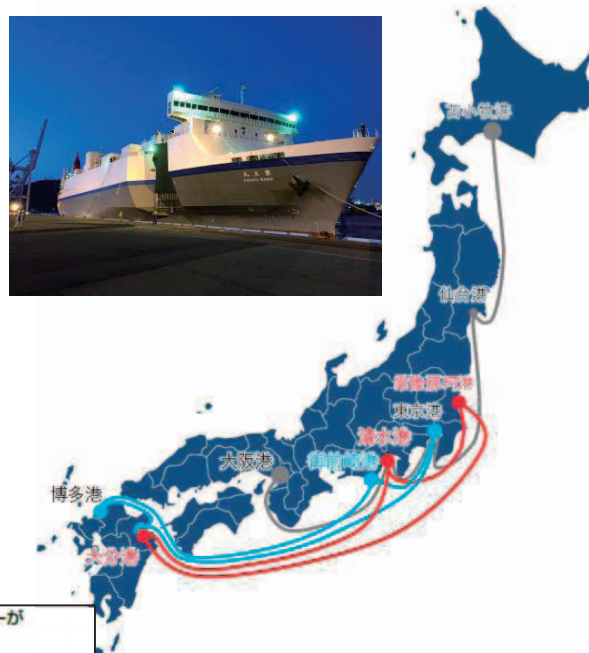


## RORO船を活用した国内海陸一貫輸送網の構築

現在、県内の港に寄港するRORO船は、清水港に2航路、御前崎港に1航路あります。

北海道から九州までを結ぶ物流は、トラックによる陸上長距離輸送が主な手段ですが、働き方改革によるトラックドライバーの時間外労働削減や二酸化炭素排出抑制に寄与するRORO船を活用した海陸一貫輸送へのモーダルシフトに注目が集まっています。

また、近年は、全国各地で発生する自然災害により陸上輸送網が寸断されることがありますが、RORO船による海上輸送はその影響を受けにくく、物流を維持する上でも重要な手段となっています。

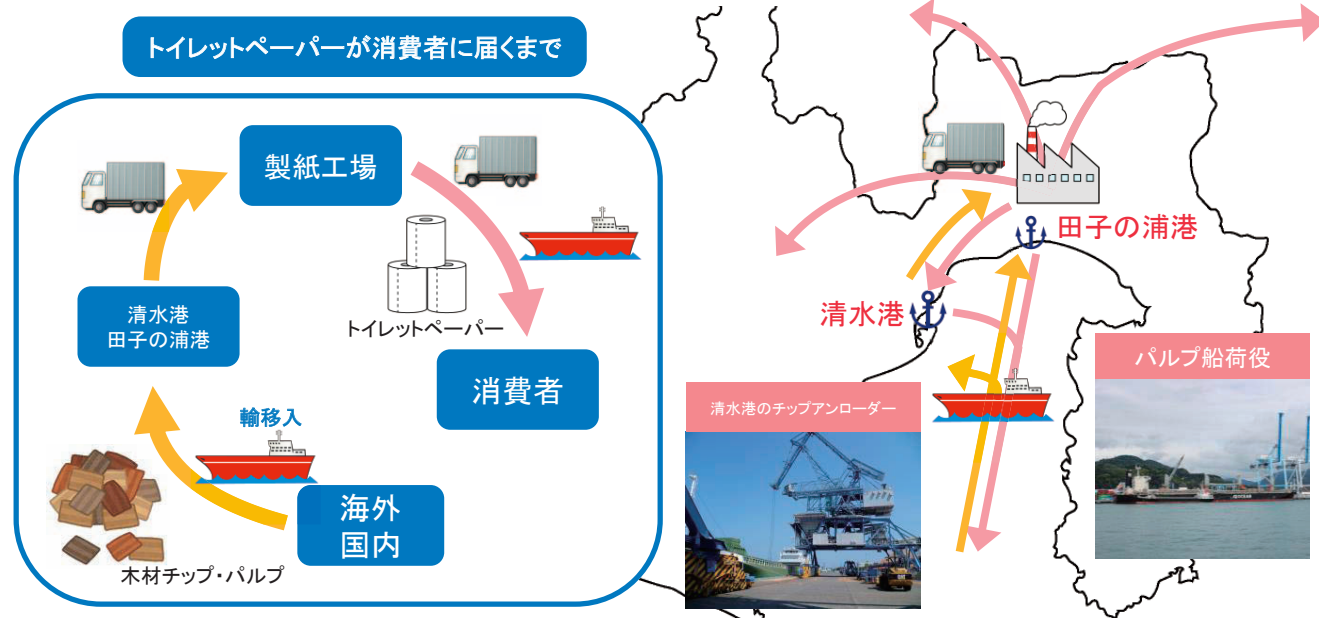


港	航路と寄港地
清水	常陸那珂－清水－大分(週5便)
	苫小牧－清水－大阪(週2便)
御前崎	東京－御前崎－博多－大分(週3便)

(2021年2月時点)

## 地場産業を支えるバルク貨物ターミナルの機能確保

清水港及び田子の浦港は、バルク貨物（ばら積み貨物）のための荷役機械が整備されており、とうもろこし（コーンスターチの原料）や大豆（植物油の原料）、木材チップ・パルプ（紙の原料）などの輸移入を通じて地域産業を支える重要な役割を果たしています。船から降ろされた貨物は背後地にある工場に運ばれ、製品となって消費者のもとへ届けられます。





# 【活力・交流】 みなとを活かした地域活性化の取組（にぎわい）

## 民間投資を誘発する魅力ある"みなとまちづくり"の促進

県内の港では、民間と行政が連携してみなとにぎわいをもたらす活動が行われています。

沼津港では、港をより高質な空間へと導くための将来像を定めた「沼津港みなとまちづくり推進計画」（平成27年12月策定）の実現に向け、観光バスの受入体制の強化や沼津港を拠点としたシェアサイクルサービスの導入など様々な取組が進められています。

清水港においては平成30年4月に設立された「清水みなとまちづくり公民連携協議会」が港とその周辺において、「みなと」と「まち」を一体で捉え、公共事業の効果を最大限に生かして民間投資を促すための具体的な将来像『グランドデザイン』を策定し、その実現と地域経営を担うことを目的に活動をしています。

↓ 沼津港みなとまちづくり推進計画(場のイメージ)



清水みなとまちづくりグランドデザイナー

### 【参加団体】(R3.2時点)

- 静岡県、静岡市、清水港振興(株)、清水埠頭(株)
- 静岡銀行、清水銀行、静岡鉄道(株)、鈴与(株)
- 静岡商工会議所

**みんなてひらく 産業の視点**

- 海洋経済**  
清水が培い、清水を育ててきた、海洋と関わる経済活動を発展的に継承する
- 海洋交流**  
全国から海外まで陸海空の立地アクセスを生かし、国内外の観光・交流を増進する
- 海洋研究**  
駿河湾の環境と災害の経験を活かし、世界的な海洋研究・イノベーション拠点を形成する
- 海洋生活**  
静謐な水面、陸海豊富な食材、温暖な気候を利用して健康・娯楽の可能性を広げる

**みんなてひらく 市民の視点**

- 自然・歴史・文化**  
自然環境に恵まれて育まれた歴史文化を再評価し発信する
- 回遊動線と心地よい場所**  
風景を愛で、安全安心快適に巡る動線と空間のネットワークをつくる
- 先端技術の実装・活用**  
最先端の科学技術を取り入れ、積極的な活用により明るい未来を実現する
- 防災減災と環境**  
災害対策と環境改善に粘り強く取り組み、安全安心と最先端研究をともに進める
- 多様性と循環**  
いろんな価値観と生き方を受け入れ、風通しのよい地域社会をつくる
- 協働・連携・共創**  
市民と企業と行政が自発的かつ運動して「みなとまちづくり」を進める

「ひらく・みなとまち」  
の実現に向けた10の視点

清水みなとまちづくり公民連携協議会が主導するリーディングプロジェクトなど  
 リーディングプロジェクトなど  
 中心部駅前活性化計画区域、さらには商業地区で市民に親しい憩いの空間、または、市民が親しく感じる公共空間  
 商業地区で商業が軌くと考えられる空間  
 市民が商業と協働し協働の地帯を形成する公共空間、商業、水・交通連携

## みなとオアシスや釣り文化振興モデル港などの拠点におけるにぎわいづくりの促進

「みなとオアシス」とは、国土交通省港湾局が地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するために、「住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設」を登録する制度です。

また、「釣り文化振興モデル港」とは、国土交通省港湾局が港湾における釣り施設や既存の防波堤等を活用して地域の関係者により地方創生を目的とした釣り文化振興の取組が進められている港湾を指定する制度です。

静岡県内では、前者は5港登録、後者は3港指定されており、港のにぎわいづくりに貢献しています。

みなとオアシスのロゴ

ふじのくに田子の浦みなと公園

清水港日の出岸壁釣り開放







御前崎海鮮なぶら市場

沼津みなと新鮮館

熱海港海釣り施設（和田磯防波堤）





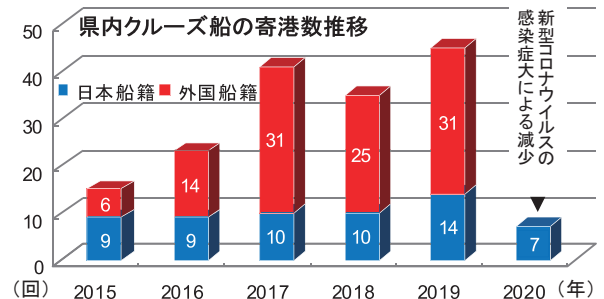


県内みなとオアシス登録施設	
みなとオアシス沼津 (平成19年11月7日登録)	
みなとオアシスおおいがわ (平成26年11月7日登録)	
みなとオアシス御前崎 (平成27年8月1日登録)	
みなとオアシスマぐろのまち清水 (平成30年6月15日登録)	
みなとオアシス田子の浦 (令和元年11月15日登録)	
県内釣り文化振興モデル指定港	
熱海港 (平成31年3月29日指定)	
清水港 (平成31年3月29日指定)	
御前崎港 (令和2年8月3日指定)	



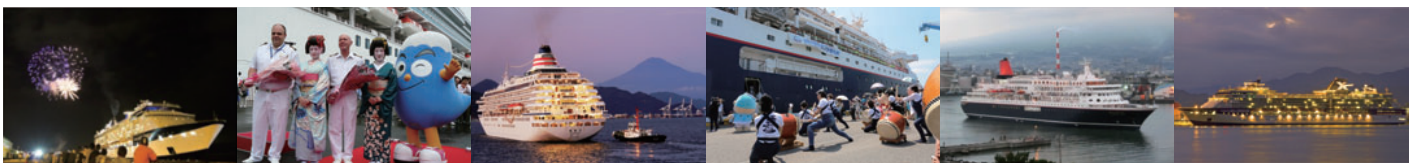
## クルーズ船等の受入環境整備を通じた顧客満足度の向上と地域の活性化

クルーズ船等の寄港は、地域経済の活性化へ大きな効果が期待されることから、本県でも、港湾施設の整備や受入体制の充実により、更なる顧客満足度の向上を図ることでクルーズ船誘致による地域のにぎわい創出を促進していきます。



クルーズ船寄港実績のある県内港湾は、清水港、田子の浦港、御前崎港、熱海港、伊東港、下田港です。世界的なクルーズ人気を反映し、本県でも、清水港を中心に毎年邦・外国船の寄港回数は増加しています（2020年は新型コロナウイルス感染症の流行により寄港は減少）。

本県の魅力ある観光資源を活用し、寄港地観光を更に充実させるとともに、地元自治体及び関係者による誘致活動への支援・協力により顧客満足度の向上を図ります。官民協働による海からの観光誘客に積極的に取り組むことで、クルーズ船の寄港を増やし、地域経済の発展に貢献していきます。



### 県内港湾への寄港

#### 大型船が寄港可能な港湾施設

清水港では、大型化する客船に対応できる係船柱の整備を進めています。



#### 魅力ある寄港地観光

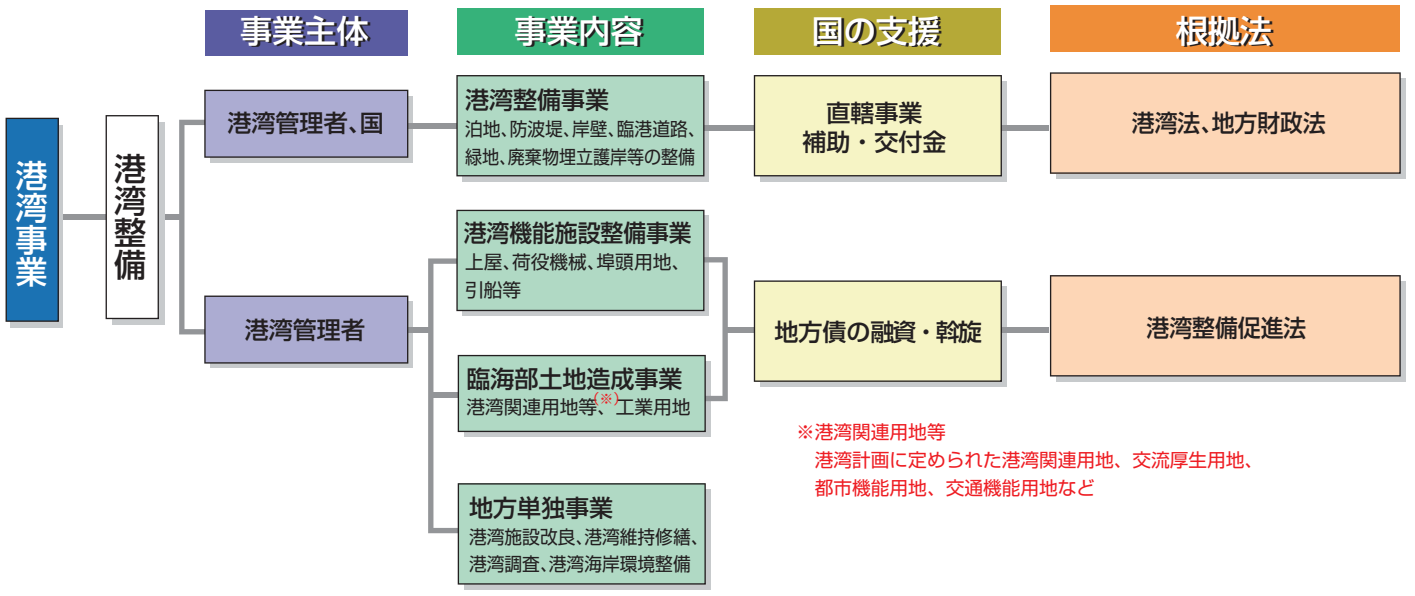
クルーズ船で訪れる多くの乗客が、富士山や花火大会など寄港地観光を満喫しています。



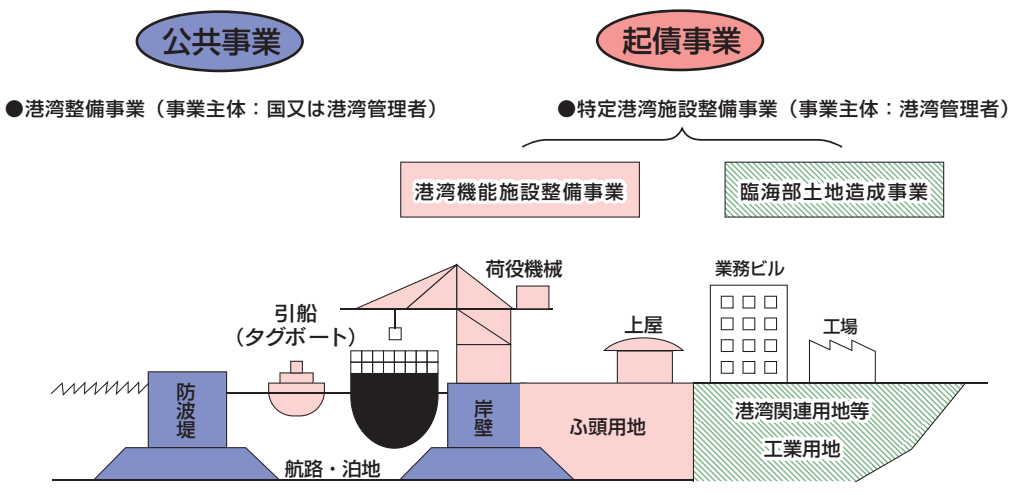
\*「世界で最も美しい湾クラブ」の概要  
 ・本部をフランス・ヴァンヌ (Vannes) 市に置くNGO (非政府組織)。  
 ・活動概念: 優れた自然景観を保全しながら、湾周辺地域の観光振興や地域経済の発展との共存を図る。  
 ・加盟湾: 令和2年12月現在、世界で25ヶ国45湾。日本では松島湾・富山湾・宮津湾・伊根湾・九十九島湾・駿河湾が加盟。



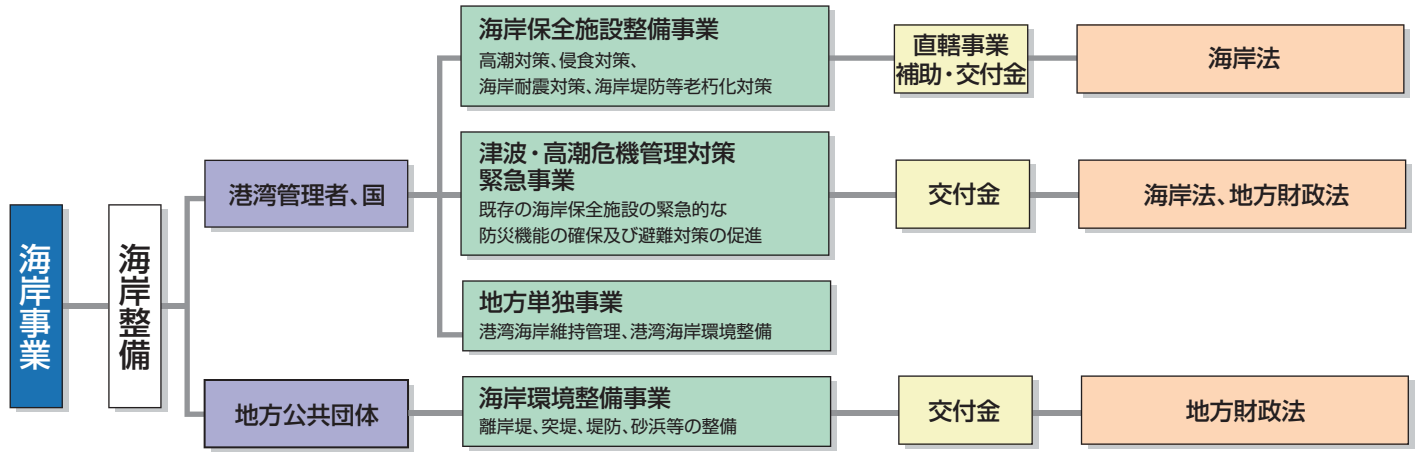
# 港湾及び海岸の整備のしくみ



## 港湾管理者・国の実施する港湾整備事業のイメージ



港湾に隣接する海岸の背後地に生活する市民やその財産を高潮や津波などの災害から守ることも、港湾管理者の責務となっています。（港湾法第12条第1項第3号、海岸法第5条第3項）





## 1. 港湾の種類

### (1) 国際戦略港湾

国際海上貨物輸送網の拠点となり、かつ、当該国際海上貨物輸送網と国内海上貨物輸送網とを結節する機能が高い港湾  
(阪神港<神戸港、大阪港>及び京浜港<東京港、川崎港、横浜港>の全国5港、本県にはなし)

### (2) 国際拠点港湾

国際戦略港湾以外の国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾  
(名古屋港、千葉港など全国18港、本県では清水港のみ)

### (3) 重要港湾

国際戦略港湾、国際拠点港湾以外の海上輸送網の拠点となる港湾  
(全国103港、本県では田子の浦港及び御前崎港の2港)

### (4) 地方港湾

国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾以外の港湾  
(全国810港、本県では熱海港、沼津港など12港)

### (5) 避難港

地方港湾のうち小型船舶の避難港として指定された港湾  
(全国36港、本県では下田港のみ)

### (6) 56条港湾

港湾地区の定めがなく、港湾法第56条に基づき都道府県知事が公告した水域(全国61港、本県にはなし)

## 2. 港湾行政用語

### (1) 港湾管理者

港湾法に基づき、港湾の一体的な管理運営と、その開発・利用及び保全を図るため、地方公共団体が単独又は共同して管理者となる。

### (2) 港湾管理者の業務

港湾を開発し、港湾施設を維持・管理し、それを一般に利用させることである。

港湾管理者の主な業務

- ① 港湾計画の作成に関すること
- ② 港湾区域及び港湾施設の維持及び管理に関すること
- ③ 港湾施設の建設及び改良に関すること
- ④ 港湾区域内又は臨港地区内における土地造成又は整備に関すること

### (3) 港湾における港湾管理者以外の行政

港内の船舶の航行安全等を行う港長事務、税関事務、検疫事務及び入国管理事務などがある。

### (4) 港湾区域

経済的に一体の港湾として管理運営するために必要な最小限度の認可水域。

### (5) 臨港地区

港湾の管理運営に必要な最小限度の陸域であり、都市計画法の規定により指定された地区又は港湾法の規定により港湾管理者が定めた地区。

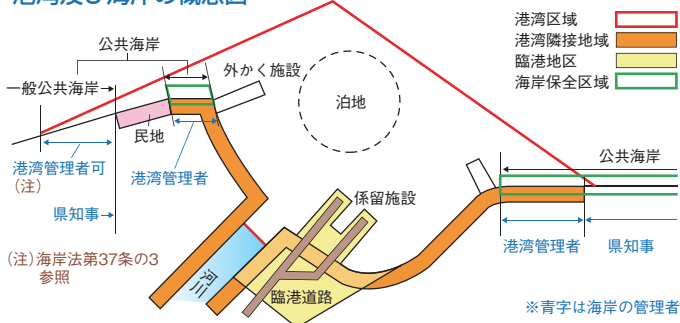
### (6) 港湾隣接地域

水域である港湾を保全し、水域にある港湾施設を維持し、港湾背後地を保全するために、港湾区域に隣接する100メートル以内の地域内の区域について、港湾管理者が指定した地域。

### (7) 港湾計画

港湾法第3条に基づき重要港湾以上には作成が義務付けられている。港湾管理者が、将来に向けてより良い港湾空間を形成するための目標像として定めた基本計画であり、港湾の整備や管理運営を行う上での指針となる。

### 港湾及び海岸の概念図



### (8) 改正SOLAS条約に伴う保安対策

平成13年にアメリカで起こった同時多発テロを契機に、海上人命安全条約(SOLAS条約)が改正され、港湾関連施設の保安対策(テロ対策)強化が義務付けられた。

この条約改正を受け、本県でも清水港、田子の浦港、御前崎港(重要港湾以上)における一層の保安対策に取り組んでいる。

### (9) 海岸管理者

海岸法により指定された海岸保全区域について、海岸行政の主体として管理を行うべきものであり、海岸保全区域の占用の許可行為の制限等の行政処分と、海岸保全施設に関する工事・保全等の行為を行う。

### (10) 海岸保全区域

津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を保護し、国土の保全に資する必要があると認められる海岸の一定区域。

### (11) 公共海岸

国または地方公共団体が所有する公共の用に供されている海岸の土地及びこれと一体として管理を行う必要があるものとして都道府県知事が指定し、公示した低潮線までの水面。

### (12) 一般公共海岸

公共海岸の区域のうち海岸保全区域以外の区域。

## 3. 港湾施設

### (1) 航路

港を出入りする船舶の通路のこと。

### (2) 泊地・船だまり

船舶が安全に停泊するための水域のこと。

### (3) 防波堤

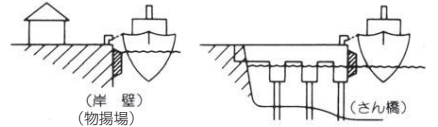
外海からの波を防いで港湾の静穏を保つための堤防のこと。

### (4) 護岸

波による海岸の侵食や崩壊を防ぐための建造物のこと。

### (5) 岸壁・物揚場・さん橋

船舶を横付けして貨物の積卸しや乗客の乗降ができる施設で水深が4.5m以上のものが岸壁、4.5m未満のものが物揚場、支柱を使い水面上に作ったものがさん橋である。



### (6) ポンツーン(浮き棧橋)

箱型の浮体を用いた棧橋で潮差の大きいところに設けられる。

### (7) シーバース

タンカーなどのための海上での船舶停泊場所で、パイプラインで送油する沖がかり方式の係留施設。

### (8) バース

荷物の積み卸し、船客の乗降等のため、船舶が停泊する岸壁。また、岸壁、さん橋などの係留施設において、船1隻分が占める水域を表す単位としても使われる。



### (9) 上屋・倉庫

船舶から卸された貨物や船積みされる貨物の保管施設であり、上屋は一時保管、倉庫は長期保管用のもの。

### (10) 荷さばき地

海上輸送貨物を積み卸しするための仕分け、整理する場所。

### (11) 野積場

石炭、鉱石、木材のように屋外に置いても構わない貨物の保管場所のこと。

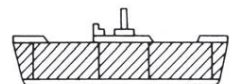
### (12) ふ頭

岸壁、物揚場等の係留施設及びその背後の鉄道、上屋、倉庫など陸上整備を含めた広い範囲での臨港地帯のこと。

## 4. 船舶の規模と速さ

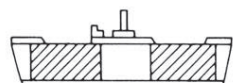
### (1) 総トン数(G/T)

船体で囲まれた場所の全部の容積をトンで表わしたもの(2.83m<sup>3</sup>が1トン)



### (2) 重量トン数(D/W)

船が積めるかぎりの貨物や燃料等の重さを表わしたもの(1,016kgが1トン(英トン))



### (3) ノット

船の速さを表わす単位 1ノット=1,852m/h



## 県内港湾管理者連絡先一覧表

静岡県	交通基盤部港湾局港湾企画課		054-221-2614	
	交通基盤部港湾局港湾振興課		054-221-3050	
	交通基盤部港湾局港湾整備課		054-221-3053	
	(交通基盤部港湾局漁港整備課)		054-221-2611	
	清水港管理局	清水港	054-353-2201	
	田子の浦港管理事務所	田子の浦港	0545-33-0495	
	御前崎港管理事務所	御前崎港・榛原港・相良港	0548-63-3211	
	熱海土木事務所	熱海港・伊東港	0557-82-9156	
	下田土木事務所	下田港・松崎港・宇久須港・手石港	0558-24-2111	
	沼津土木事務所	沼津港・土肥港	055-920-2208	
浜松土木事務所	浜名港	053-458-7253		
	(焼津漁港管理事務所)	(焼津漁港)	054-628-3126	
焼津市	大井川港管理事務所	大井川港	054-622-1337	

# 静岡県の港湾

静岡県交通基盤部港湾局港湾企画課

〒420 - 8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054 - 221 - 2614

FAX 054 - 221 - 2389

令和3年3月発行

E-mail [kouwan.kikaku@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:kouwan.kikaku@pref.shizuoka.lg.jp)

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-410/index.html>

この印刷物は、1,900部作成し、1部あたりの印刷経費は96.8円です。  
紙へのリサイクル可